

衆議院 經濟産業委員會 會議録 第一号

本国会召集日(令和三年十二月六日)(月曜日)(午  
前零時現在)における本委員は、次のとおりであ  
る。

Table with 2 columns: 委員名 (Committee Members) and 所属 (Affiliation). Lists members like 古屋 範子君, 長坂 康正君, 山岡 達丸君, etc.

第一類第九号 經濟産業委員會會議録第一号 令和三年十二月十五日

Table with 2 columns: 職務 (Position) and 氏名 (Name). Lists roles like 大申 正樹君, 菅家 一郎君, 國光あやの君, etc.

Table with 2 columns: 職務 (Position) and 氏名 (Name). Lists roles like 經濟産業大臣, 經濟競争力担当, 菅 直人君, etc.

政府参考人 飯田 健太君  
中小企業庁事業環境部長  
参考人 及川 洋君  
国立研究開発法人新エネ  
ルギー・産業技術総合開発  
機構副理事長  
經濟産業委員會専門員 藤田 和光君

委員の異動  
十二月十五日  
井原 巧君 補欠選任 塩崎 彰久君  
大申 正樹君 三谷 英弘君  
小森 卓郎君 鈴木 英敬君  
星野 剛士君 井出 庸生君  
三ツ林裕巳君 菅家 一郎君  
山下 貴司君 平沼正二郎君  
平林 晃君 日下 正喜君

補欠選任  
星野 剛士君  
三ツ林裕巳君  
井原 巧君  
小森 卓郎君  
山下 貴司君  
平林 晃君

同日  
理事笹川博義君、武藤容治君及び八木哲也君同  
月三日委員辞任につき、その補欠として石川昭  
政君、稲田朋美君及び松本洋平君が理事に当選  
した。  
同日  
理事藤田文武君同日理事辞任につき、その補欠  
として小野泰輔君が理事に当選した。  
十二月十四日  
特定高度情報通信技術活用システムの開発供給

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発  
法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の  
一部を改正する法律案(内閣提出第二号)  
は本委員会に付託された。

十二月七日  
原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(徳島県議案(第四六号))  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食  
店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援  
を求める意見書(埼玉県議案(第四七号))  
太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法  
整備等を求める意見書(埼玉県議案(第四八号))  
福島第一原子力発電所におけるALPS処理水  
の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亶理  
町議案(第四九号))  
同日十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(岩手県議案(第一七五号))  
原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議案  
(第一七六号))  
原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議  
案(第一七七号))  
脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー  
の強力な推進を求める意見書(名古屋市長  
(第一七八号))  
脱炭素化に向けた省エネ、再生可能エネルギーの  
大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市  
議案(第一七九号))  
東京電力福島第一原子力発電所におけるALP  
S処理水の海洋放出方針を撤回し、安全な処理  
方法の確立を求める意見書(岩手県大槌町議案  
(第一八〇号))  
は本委員会に参考送付された。

同日十五日  
原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(岩手県議案(第一七五号))  
原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議案  
(第一七六号))  
原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議  
案(第一七七号))  
脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー  
の強力な推進を求める意見書(名古屋市長  
(第一七八号))  
脱炭素化に向けた省エネ、再生可能エネルギーの  
大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市  
議案(第一七九号))  
東京電力福島第一原子力発電所におけるALP  
S処理水の海洋放出方針を撤回し、安全な処理  
方法の確立を求める意見書(岩手県大槌町議案  
(第一八〇号))  
は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

理事の辞任及び補欠選任

国政調査承認要求に関する件

政府参考人出頭要求に関する件

参考人出頭要求に関する件

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発

法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の

一部を改正する法律案(内閣提出第二号)

○古屋委員長 これより会議を開きます。

理事藤田文武君から、理事辞任の申出がありま

す。これを許可するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○古屋委員長 御異議なしと認めます。よって、

そのように決しました。

引き続き、理事補欠選任の件についてお諮りい

たします。

ただいまの理事の辞任及び委員の異動に伴い、

現在理事が四名欠員となっております。その補欠

選任につきましては、先例により、委員長におい

て指名するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○古屋委員長 御異議なしと認めます。よって、

そのように決しました。

それでは、理事に

石川 昭政君 稲田 朋美君

松本 洋平君 及び 小野 泰輔君

を指名いたします。

○古屋委員長 次に、国政調査承認要求に関する

件についてお諮りいたします。

経済産業の基本施策に関する事項

資源エネルギーに関する事項

特許に関する事項

中小企業に関する事項

私的独占の禁止及び公正取引に関する事項

鉱業等に係る土地利用の調整に関する事項

以上の各事項につきまして、議長に対し、国政調

査の承認を求めたいと存じますが、御異議ありま

せんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○古屋委員長 御異議なしと認めます。よって、

そのように決しました。

○古屋委員長 この際、萩生田経済産業大臣から

発言を求められておりますので、これを許しま

す。萩生田経済産業大臣。

○萩生田国務大臣 この度、経済産業大臣を拝命

いたしました萩生田光一でございます。

副大臣、そして大臣政務官とともに全力で職務

に当たってまいりたいと思っております。

古屋委員長を始め、理事、委員の皆さんの御指

導と、また御支援、御協力を心からお願ひ申し上

げたいと思っております。(拍手)

○古屋委員長 次に、細田経済産業副大臣、石井

経済産業副大臣、岩田経済産業大臣政務官及び吉

川経済産業大臣政務官から、それぞれ発言を求め

られておりますので、順次これを許します。細田

経済産業副大臣。

○細田副大臣 この度、副大臣を拝命いたしまし

た細田健一でございます。

萩生田大臣をしっかりと支え、石井副大臣、そし

て岩田、吉川両政務官とともに経済産業行政の円

滑な遂行に全力を尽くしてまいります。

古屋委員長を始め、委員の先生方の御指導、御

鞭撻をよろしく願ひいたします。(拍手)

○古屋委員長 次に、石井経済産業副大臣。

○石井副大臣 この度、経済産業副大臣兼内閣府

副大臣を拝命いたしました参議院議員の石井正弘

でございます。

萩生田大臣をお支えし、経済産業行政の推進の

ために、また、原子力災害現地対策本部長といた

しまして、廃炉の完遂及び福島島の復興のため、全

力を傾注してまいります。

古屋委員長、そして理事、委員の諸先生方の格

別の御指導、御鞭撻を賜りますように、よろしく

お願いを申し上げます。(拍手)

○古屋委員長 次に、岩田経済産業大臣政務官。

○岩田大臣政務官 この度、経済産業大臣政務官

を拝命いたしました岩田和親でございます。

萩生田大臣をお支えをいたしまして、大事な責

任を全うしていきたく決意をしております。

古屋委員長を始め、理事、また各委員の皆様

の御指導を心からお願ひを申し上げます。(拍手)

○古屋委員長 次に、吉川経済産業大臣政務官。

○吉川大臣政務官 この度、経済産業大臣政務官

を拝命いたしました参議院議員の吉川ゆうみで

ございます。

萩生田大臣をお支えし、そして両副大臣、また

岩田大臣政務官とともに、委員長及び理事、委員

各位の先生方の御指導の下、しっかりと務めてま

いりたいと思っております。どうかよろしくお願

ひ申し上げます。(拍手)

○古屋委員長 次に、内閣提出、特定高度情報通

信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に

関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・

産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案

を議題といたします。

これより趣旨の説明を聴取いたします。萩生田

経済産業大臣。

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開

発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

法の一部を改正する法律案

〔本号末尾に掲載〕

○萩生田国務大臣 この度は、会期の短い今臨時

国会において本法案の審議入りをお認めいただ

き、誠にありがとうございます。

ただいま議題となりました特定高度情報通信技

術活用システムの開発供給及び導入の促進に関す

る法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業

技術総合開発機構法の一部を改正する法律案につ

きまして、その提案理由及び要旨を御説明申し上

げます。

デジタル化が急速に進展する中、先端半導体

は、パソコンやスマートフォンといった情報端末

のみならず、自動車や医療機器等のあらゆる分野

に使われており、その安定供給体制の構築は非常

に重要です。他方、足下では、新型コロナウイルス

の感染拡大の影響によるデジタル需要の増大に

より、半導体不足が顕在化をしております。また、

昨今では、地政学的な事情により、半導体に関す

るグローバルサプライチェーンが影響を受けるリ

スクが高まっております。このため、我が国にお

いて先端半導体の安定供給体制を構築することは

、我が国における産業基盤の強靱化に資すること

に加え、我が国が半導体産業における戦略的自

律性、不可欠性を確保する観点からも重要です。

こうした中、半導体の製造拠点の整備には巨額

の投資が必要となるため、諸外国においては、半

導体製造基盤の確保に向けて、これまでとは異な

る強力な政策支援が展開されております。このた

め、我が国においても他国に匹敵する取組を早急

に進め、我が国における先端半導体の製造基盤の

確保に向けた企業の投資判断を後押しすることが

必要です。こうしたことを踏まえ、本法律案を提

出した次第であります。

次に、本法律案の要旨を御説明申し上げます。

まず、特定高度情報通信技術活用システムの開

発供給及び導入の促進に関する法律の一部改正で

す。

第一に、特定半導体等の生産施設の整備及び当

該生産施設における生産を実施しようとする事業

者から計画の申請があった場合において、特定半

導体の国内における安定的な生産に資する取組が

行われると見込まれる等の要件を満たすものにつ

いて、主務大臣が認定する制度を創設をします。

ありがちなんですけれども、どこかで道を間違えたときに、脈々と続く組織というのは、どこで誰がどう間違えたのかというのは余りはつきりさせない文化が今までありました。

しかし、私は、今回、勇気を持って、一九八〇年代からの失敗をしっかりと糧にして、そして反省の上に立って戦略を立てないとまた同じことになるんじゃないかという問題意識の中で、先ほど長坂委員の質問に詳しく時系列的な失敗を様々申し上げたので、今回はちよつと省略させていただきますと思うんですが、その反省に立った上で、主要国が今、巨額の予算を投じて先端半導体の製造拠点の誘致合戦を繰り広げているのはもう現実です。したがって、まずは半導体の製造基盤を整備するための大胆かつ総合的な支援というものを、海外の半導体トップメーカーと共同で製造技術の開発に国策として取り組んでいく必要があると思ひまして、今回、このような仕組みをつくらせていただきました。

今先生がお話ししていただいたように、例えば、新しい企業が熊本に来たとしても、それは二十ナノ台じゃないか、これを最先端と呼べるのかという御指摘があるんですけども、そもそも、この十年以上、国内ではその二十ナノクラスを作れなかったわけです。自動車産業も含めて全て海外から輸入に頼っていて、このコロナ禍を経験して、サプライチェーンの国内回帰の必要性というものも改めて認識したわけですから、まずその二十ナノ台、必要なものはしっかりと国内で作っていい。

そして、その上で、四十ナノの職員しかいないところに、二十ナノの工場がなかった上に、一桁ナノの最先端工場を造れといつても、これまで難しい話でありまして、ここにやはり人を集めていく、技術を集めていくということを国策としてしっかりとやっていきたいと思ひます。

そして、その上で、先ほどちよつと申し上げましたけれども、川上に戻って、人づくりからやっていかないと、これは間に合いません。しかし、基礎的なものは持っていますし、例えば、プ

ログラミングですとかあるいはロボット技術なんというものは、これは世界に誇るものがあるわけですから、日本の強み、得意分野というものをしっかりと基礎に持って、その上に半導体を理解していただける人材を育てることは、そんなに多くの時間が必要だと私は思ひません。どんどん育てることができると思ひますので、そういう皆さんには是非社会実装に参加をしていただいて、腕と技術を磨いていただく、知識を磨いていただくということをしつかり国として応援していきたいと思ひます。

具体的には、十一月に実施した官民有識者による半導体・デジタル産業戦略検討会議において、我が国半導体産業復活に向けた基本戦略というものを示しました。まずは、第一ステップとして、半導体の国内製造基盤の整備に取り組むこと。第二ステップとして、二〇二五年以降に実用化が見込まれる次世代半導体の製造技術開発を国際連携にて進めていくこと。第三のステップとして、二〇三〇年度以降をにらんで、ゲームチェンジになり得る、例えば光電融合などの将来技術の開発にも同時並行で着手していくこと。

経産省としては、我が国半導体産業の国際競争力が低下してしまつた現状を眞摯に反省した上で、我が国半導体産業の復活に向けて、あらゆる政策を総動員してしっかりとやっていく、そんな決意でございます。

○中野(洋)委員 ありがとうございます。大臣からしっかりと方向性を示していただいたと思ひます。

法案の中身のもう少し具体的な部分の質問を何点かさせていただきますと思ひます。

法律上、特定半導体を支援するということになっておりまして、ロジック半導体、メモリーやパワー半導体など、様々なものがあると思ひますけれども、この法律全体でどういうものを支援をしていくことになるのか。あるいは、日本は、半導体工場そのものは非常に数が多いわけでありまして。しかし、ただ、非常に老朽化しているような部分も多くて、なかなか設備投資も行えていな

いという現状もあります。例えば、こうした工場への支援はどうするのか。

先ほど大臣からもいろいろなビジョンを述べていただきましたけれども、今回の法案やあるいは補正予算、全体的に、半導体産業全体に対する支援の絵姿がどうなるのか、これについて確認をしたいと思ひます。

○門松政府参考人 お答えいたします。

まず、ステップ一として、今回の補正予算案に、本法案に基づき、先端半導体の製造拠点の国内整備を促進するための支援措置を盛り込んだわけでございますが、同時に、マイコン、パワー半導体、アナログ半導体などの、一たび供給が途切れると経済社会に大きな影響を与えるような半導体、これも、一部は設備の老朽化が進み、災害などに對する強靱性に懸念があることを踏まえて、製造拠点における設備の刷新に對する支援措置を盛り込んだところでございます。

その他、ステップ二、次世代半導体の製造技術開発、これも、日米連携による二十ナノよりも微細な最先端半導体の製造技術の開発を目指すということとともに、さらに、ステップ三、二〇三〇年以降をにらんだゲームチェンジになり得る光電融合技術などの技術開発、そういうものに着手した上で、グローバル企業との産学連携のための体制構築を進めてまいります。

○中野(洋)委員 ありがとうございます。

もう一点、法案の関係で、法律の実効性の担保をどうしていくかということなんですけれども、設備投資に補助をしていく法律であります。認定要件として、需給が逼迫したら増産してもらおう、あるいは研究開発に協力してもらおう、こういうことになっております。

党内の議論でも、どこまで実効性が担保できるのかという議論がありました。確かに、直接規制ができれば一番いいと思ひますけれども、しかし、WTOなど様々なルールのことを考えると、こうしたスキームを取るのも難しいかなというふうに思ひます。

他方で、それが、実際に多額の補助をして来て

もらって、じゃ、本当にこれをやってもらえるのか。やってもらえないということであれば、これは非常に、何というか、困るというふうな状況にもなるというふうに思ひます。

こうした実効性の担保については、政府としてはどういう仕組みで担保しようとしているのか、これについても確認をしていきたいと思ひます。

○古屋委員長 門松大臣官房審議官、簡潔にお願ひいたします。

○門松政府参考人 事業計画を申請する事業者には、法律に基づき、需給逼迫時の増産や生産能力強化のための研究開発について計画に記載していただくわけでございますが、政府は、その内容の適切性を審査した上で事業計画を認定する。その中で、例えば、半導体の需給が逼迫し、日本経済や国民生活に大きな影響を及ぼすおそれのある場合、増産協力に於けることを求めていく内容を盛り込みますし、生産能力強化のための研究開発についても求めていくことになりまして。

仮に、事業者が認定計画に沿って増産や研究開発をしなかった場合、その要因が事業者の責任によるものであるかという要素も踏まえながら、認定の取消しや助成金の返還について総合的に判断をしてまいります。

○中野(洋)委員 済みません、ちよつと中小企業庁に質問できませんでしたが、時間が参りましたので、以上で終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○古屋委員長 次に、大島敦君。

○大島委員 大島です。

今日は、三十分間、何点か質問をさせていただきます。

これまで、経済産業省の皆さんには、久しぶりに半導体について勉強させていただいて、いろいろと教えていただいて、ありがとうございます。

一九八七年に、西ドイツから、当時、丸の内鉄鋼会社の本社に転勤になって、そのとき、輸出部には一人一台マッキントッシュが置かれてい

て、先ほど長坂委員の御発言でムーアの法則というものがあって、そういうえば、私も、一人一台マツキントツシユ、自分でもマツキントツシユを買っていたものですから、年に一台ずつ、二十五万円を更新し続けたなということ懐かしく思い出しました。

今回の法案の前に、通常国会のときに、半導体が逼迫しているという話を聞いて、最近の半導体の状況がどうだという話を経産省から伺いました。そのときに、てつきり、シリコンウエハーに回路を焼き付ける露光機、二コン、キヤノンが一番だと思っていたんですけれども、今、オランダの会社が圧倒的なシェア、これはASML社ですか、圧倒的なシェアを持っているというお話を伺って、先般も、我が党の部会でこの法案の話を開いたときに、日本資本主義の敗北だなと思いました。

一回目の敗北と感じたのは、一九九五年に、当時私が属していた鉄鋼会社が二十億円のシリコンバレーのハイテクベンチャーに投資をして、それが二十億円まで大きくなって、株主総会に出たことがあります、マウンテンビュー、今のグーグルの本社のあるところ。同じように平家で、カプフェリアで株主総会が行われて、そのときに、私の斜め右かな左かな、ネクタイを締めた小学生が二人いて、二十億円の、マックレーケンという、当時としては著名な経営者の方がプレゼンした後に手を挙げまして、おたくの会社のインディゴというワークステーションのマーケティング戦略を聞かせよと言って、二十億円の社長がとうとうと答えていくんです、株主ですから。そのときに、日本の公文式では勝てないなど。日本の資本主義の敗北を、一回目、感じたんです。

このビジネスは、そういう子供の頃からのちゃぶ台での話が事業とか金利とか投資という、そういうふうな鍛えられないとなかなか難しいのがこういう分野かなと思っていて、今回、政府参事人に伺いたいのは、まず、NEDOに基金を積むということなんですけれども、幾らぐらいの基金を積むかについて、手短かに、簡単に答弁をお願いします。確認の答弁をお願いします。

○野原政府参事人 NEDOに六百七十億円の基金を積む予定でございます。(発言する者あり)  
(大島委員「もう一回大きい声で」と呼ぶ)六百七十億円の基金を積む予定でございます。

○大島委員 大臣、六百七十億円ですから、税がこれだけ投入されるわけですよ。税がこれだけ投入されて、これは助成金ですからリターンはないわけですよ。金利負担も、これも国が見ることになっていきますから、借入れした場合に、ですから、国の税が投入されるので説明責任は求められると思う、国民に対して、あるいは議会に対して。

その点について、まず、政府参事人が答えられるようですから、どうやってこの説明責任を果たすのかについて御答弁願えますか。そんな難しくありません。

○萩生田国務大臣 本法案は、我が国における先端半導体の安定供給体制を構築するため、先端半導体の製造拠点を整備を促進する支援の枠組みを設け、民間事業者による投資を後押しするものであり、例えば赤字補填を国が行うものではありません。

半導体ビジネスにおいては、一兆円規模の初期投資を行った後、そこから上がる収益を使って追加投資に充てていくことで、その数倍の投資に拡大していくことが特徴であり、将来的に大きな投資効果が表れるものと期待をしております。

また、数千人規模の新規雇用創出に加え、周辺産業を含めたエコシステムの集積や、増収、増加を含めた地域経済への波及など、更なる経済効果が期待されます。

今後、この法案の成立後に支援スキームの詳細を検討していくこととなりますが、法令の認定基準や補助金の交付条件についてはいずれ公表することになります。また、計画を認定したときも、その概要を公表することになっておりまして、経産省としては、本法案の内容やこれに基づく計画

の必要性などについて、国民の皆さんに十分に御理解いただけるように、このキックオフがされましてらっしゃり説明をしていきたいというふうな思っております。

○大島委員 今回、法文上は書いていないですけども、TSMC社に助成するというのは、そういうスキームでよろしいですか。政府参事人に聞きたい。具体的な会社名について言えるかどうかについて、答弁をお願いします。

○野原政府参事人 法案が実際に成立した上で、認定基準に沿って申請が出てきた上で、審査をして支援決定をいたします。そういう意味で、現時点で、どこということとは、支援決定が決まっているものはございません。

○大島委員 我が党、賛成しますから、御安心ください。

半導体のビジネスは本場に日本の経営に合うかどうかというの、私、ずっと考えておりまして、多分合わないから日本の中から半導体産業が育たなかつたのかなと思っております。やはり、一千億円なり三千億円なり五千億円を投資するという判断を瞬時にしないとたないのが半導体ビジネスで、五、六年で回収するということになります。日本の大手の会社のように、社内の合意形成ではないと思っております。

ですから、その点についてまず伺いたいのは、半導体ビジネスで、TSMC社、今、政府参事人は答弁できないということをおっしゃっているんですけれども、このTSMC社は合弁を嫌う会社ですよ、これは、単独で工場を運営してきている会社で、これは、僕はそれとおりでと思うわけ。政府のお金を入れるというのは、国民に対する説明責任が必要だから、私たちとしては、これが正しいかどうか聞かなければいけないだけども、会社としては、そこまで経営に口出しするの、かよということになるわけですよ。このパランスが取れるかどうかということなの。

報道によると、ソニーなりデンソーなりが出資

に入るなんて書いてあるんですけども、そういうことだつて嫌がるかもしれないよね。ある一面でも出資しないと、我が国に対して、あるいは四千億円、その半額を助成金として交付したにせよ、それに対してのTSMC社からの説明がない状態だつてあり得るので、その点、どうやってパランスを取るのか、お考えがあったら教えていただけるのとありがたいんです。これは大臣答弁をお願いしているんで、多分あると思うので、よろしくお願いします。

○萩生田国務大臣 まず、前段の、先生御指摘になった、迅速な経営判断というのが極めて必要な業界であることは私も同意します。したがって、失敗した企業がたくさんあったらと思うんですね。

逆に言うと、今残っている企業は、短期間で回収を、スキームをきちんと持つて頑張っている企業でありますから、まずそういう皆さんが、生き残っていただいた皆さんが先頭に立つてもらって一緒に仕事をしていきたい、そういう思いを持っています。

今回、TSMCについては、先ほど局長から答弁されたように、まだそこに支援をすることは決まっていますので、仮にということでお話しさせていたいただきたいと思っております。企業の形態に関しては事業者間で判断がされども、企業の形にしまして、そこは私がお答えする立場にございませぬけれども、一般論として申し上げれば、製造事業者と想定される需要家が連携して事業を実施することで供給先の安定確保といった効果も想定されることから、十分にあり得る選択肢と考えられます。

また、本法律で認定された事業者については、支援対象の半導体の供給が逼迫し、日本経済や国民生活に大きな影響を及ぼすおそれがある有事の場合には、必要に応じてその半導体の増産協力を求めていきますが、平常時においては、その自由な企業活動を阻害することなく、事業者自らの経営判断で生産を行っていたら、御指摘のバラン

スにも配慮しながら制度を執行していくことになると思います。

私も、その熊本の案件については最終的な形は存じ上げていませんけれども、いずれにしましても、海外企業が工場を造るのではなくて、日本に新しい法人ができるということを通じて、日本に新しいというふうな承知をしています。

○大島委員 説明を伺う中で、今回、八千億から一兆円の工場ができたとすれば、引き続き、工場ができて波及的な効果があるとも聞いているんですけども、なかなかそんなにうまくいくのかなとも思うところがあるんです。

この半導体のビジネスは、やはり今大臣がおっしゃられたように、そういう説明を嫌う。瞬時の経営判断で、要は、民間企業側も半分出資するとすれば、そのリターンを回収しなくちゃいけないので、瞬時に変更だつてあり得ると思うので、なかなか、今回のこの法案のスキームで正しかったかどうかというのを今お話を伺いながら思った。もっと違う資金の出し方があったかもしれないなとも思う。会社側にとっては使いづらい感じがしますよね。もしも、このTSMC社の日本への工場の誘致を考えると、ほかのスキームがあるのかなとも思いました。

それで、もう一つは、日本の電力コスト、高いです、これは。日本の電力コストは極めて高くなつていて、中国の立地を選ぶのは、中国の電力コストが安いから立地条件として中国を選ぶところがあります。

経産省は、ミドルレンジの製造技術の導入から始まり、追加投資を期待していますが、電力コストが高い日本の環境下において、今回の支援が呼び水となつて追加投資される見込みがあるのか。将来像が計画どおりに終わらないというリスクもあるのではないかなとも思うんですけども、経済産業大臣として、日本の工場の立地、産業の立地条件について、今後整えていく必要があるのかなと思うんですけども、ちょっと御答弁願えますか。

○萩生田国務大臣 御指摘のように、日本の場合は、工場に限つても、電力が非常に海外と比較すると高い、したがって、でき上がるまでの生産過程の経費が異なるということで、海外で勝負しづらいというのは、これは半導体に限らずあることだと思つてます。

あわせて、よく物づくりでは水が必要になつて、地下水を存分に使える自治体もあれば、取水を止めている自治体もあったり、あるいは、川からの水を蒸留して使うことを認めている工業地域もあれば、それも認められないところもありますので、国内に立地をするといつても、様々な条件が異なつていっていると思います。

それで、じゃ、その業界だけ電力を下げるということが、果たして他の産業と比較したときに国民の皆さんの納得をいただけるかという課題がありますので、私も、国際的な競争をしなきゃならない分野については何らかのアドバンテージというのは与えていってほしいのではないかとこの思いがある一方、様々な産業が同じ条件で物づくりをして、売り先の国が同じだったりする場合には、Aという製品は国の保護があつて、Bという製品は全く自前で裸で勝負していいというものもこれまたちよつと気の毒な気がしますので、これはまさに、これからの産業構造を考えると、次のステージに行く大きな課題だと私は思います。

コロナのせいにするつもりはないんですけども、コロナがなければまだこういう感覚すら持てなかつたのかも知れないので、世界のフェーズが変わつてきているということをしつかり認識した上で、必要な、特に経済安上に必要なものなどはこれから違う応援の仕方をしていくことになると思つてますので、こういうのも含めて、国内の産業育成というものの在り方というのはしつかり検討を加えていきたいと思つてます。

○大島委員 大臣、御答弁ありがとうございます。時々中国に行つていまして、三年前に三十年ぶりに深圳、ジェトロにも大分お世話になつて、三

泊四日間のことを見せたいだいて。三十年ぶりの深圳だったので、なるほどだなど。三、四十年前、日本の精密機器メーカーが大挙して工場を造つて、日本の物づくりを中国の方に全部教えて、その上にハイテクベンチャーが、シリコンバレーが乗つて走つていっているのがあの国で。去年の一月も、中国、これは、北京とロックダウンの前の武漢と、そして香港。

ですから、中国の電力料金よりは、今後やはり原子力発電所を計画どおり造っていくので、電力コストが物すごく安い国になると思います。ワーカーの質、働いていらつしやる方の質も高いので、結構脅威になつてくると思う。ですから、今後の日本の産業を考える場合には、産業のコストをどういふふうな置きながらどういふ産業が立地できるのか、半導体が今後しっかりと日本で製造し続けられるかどうかということも含めて検討しなければいけないと思つていいます。

それで、先ほどの露光機の話に移るんですけども、今、日本の露光機メーカーではなくて、オランダの露光機メーカーが一番微細なものを作っている。これについては、ちよつと研究の方法が、先ほど御答弁にもあつたと思うんだけど、会社が単独でやるのではなくて、EUとしてやつていっているのか、ベルギーがやつていっているのか、ちよつとその研究開発の仕方が違うと思うので、その点について簡単に御説明ください。

○門松政府参考人 お答えいたします。ASMLの成功要因として、いろいろな指摘があるんですけど、装置、材料メーカーを含めた世界中の半導体関連企業が参画して、また、欧州の政府関係機関も支援するベルギーのIMECというところで共同研究を行つて、イノベーション力の向上を図るとともに、露光装置のモジュール化を通じて、インターフェースをオープン化する戦略を取ることでプラットフォームになつて、多数の協力企業とともに効率的かつスピーディーに装置を量産するエコシステムを築くことに成功したというのが一つの要因だといふふうに認識をして

おります。

○大島委員 大臣、半導体、巨額な三千億円なり五千を瞬時に判断しながらやつていくというのは、私が当選してからずっとこの二十一年間、日本社会は、働いている人口の中でサラリーマン割合がどんどんどんどん増えている国なので、なかなかじゃないんですよ、私たちの国の大企業の経営判断には。

ですから、この露光機なり、こういう半導体を支える製造装置に特化した方が何か競争力とか経済安上に資するんじゃないかと思うんですけども、その点は質問通告してないので求めませんけれども、私はそういうふうな思つていいます。

このビジネスは、国の税を入れるには結構、今回の法案に大臣なり担当局長、審議官の裏書ぐらゐがないと、なかなか大変な法案だと思つて。その中で、そのような研究開発の拠点をつくる思いがあるかどうか、大臣、政府参考人でもいいけれども、聞かせてくれるかしら。

○野原政府参考人 ヨーロッパのIMECの例、あるいはアメリカのニューヨーク州がやっているアルバーニーの例というのは大変参考になると思つてます。オープンイノベーションの拠点を整備して、そこへ世界中から研究者を集めて、新しく研究開発をするというのは非常に参考になると思つてます。

文科省に、今回、半導体の関係で三十億円、補正予算で計上いただきましたけれども、文科省とも連携して、オープンイノベーションの研究拠点というのは、半導体については、形成できないかというのを取り組んでまいりたいと思つていいます。

○大島委員 経産省にIMECについて教えてほしいと言つたときに、届いた資料が株式会社NTTデータ経営研究所で、四年前の資料で、なかなかNTTは優れているなと思つてました。

先ほど話が出ていた光電融合技術ですか、私は、NTTの皆さんに、時々中央研究所にお邪魔しているものから、つまらないという話を

時々させていただいてまして、つまらない、一九六〇年代の技術で俺の人生が終わるのかと。一九六八年の、マウスを発明したダグラス・エンゲルバートのあの伝説のプレゼンテーションの、あのグラフィカルユーザーインターフェースのこの延長上で俺の人生が終わるのかと言っていたら、いや、違います、IOWNというのがあって、今年説明を受けて、これはいいと瞬時に理解しました。

全てをシームレスに光で結んだときに、インターネットの次の環境が整うわけですよ。一九六〇年代からずっと使ってきたこの、ムーアの法則も飛んでしまうわけですよ。ここに今回、経産省が一千百億円ですから、そのうち何%ぐらい行くのか分からないけれども、これは是非、国家プロジェクトとして、大臣、やってほしいの。このくらいの技術ですよ。

これは、NTTはAT&Tの分割をよく研究している。AT&Tは、何人もノーベル賞を出したんだけれども、企業分割の過程で中央研究所を分けたことよって研究開発力が衰えたんです。NTTは、その反省に立って、ホールディングスの下に中央研究所をつくることによって、そこに資金を投じながら、基礎研究からずっと育てて、二十年、三十年かかってようやくここまで来ている技術なの。これは他国にはまねできません。我が国の経営だからできることなの。

これは量子暗号もそうです。NICTの佐々木先生、何年前からつき合っていて、彼も二十数年間かけて衛星量子暗号の領域で、中国、日本、アメリカと話せるような領域。

ですから、研究開発は瞬時じゃできないんです。こういう長い研究開発に対して、是非、大臣の方からも、文科大臣もされておりますので、ここには、民間だけでも、この研究開発にお金を注いでいくということ是非お願いしたいんですけれども、御答弁をお願いします。

○萩生田国務大臣 先生から御指摘のあった光電融合について、今初めて国として一部研究費用

を支援するというスキームをつくらせていただきました。

まさにインターネットの次の時代というのを見据えて、インターネットそのものももちろん今デジタル社会できちんと使っていますけれども、この光を活用した新しい仕組みというのものも、各国、様々な企業が参加して今研究を始めましたので、これはまさに国家戦略の一つと位置づけ、しっかりと応援をしていきたいと思っています。

先ほど、周辺産業は強みを持っているけれども、半導体はやめておいた方がいいんじゃないか、簡単に言うんですけど、そういうような御指摘だったかもしれないんですが、その周辺産業の強みがあるからこそ、半導体作りもやることでフィールドが国内にできます。文字どおりプラットフォームで、かつてのような日の丸主義にこだわらないで、国際企業の皆さんとも共同しながら技術を磨いていきたいと思っていますし、今お話のあったような新しい技術というのは、イノベーションがこの国の唯一の手段だと思っていますので、そこは今までも文科大臣として、人への投資、科学技術への投資をやってきました。今度はそれを社会実装につなげ、新しい産業を生み出すということをしつかりやっていきたいと思っていますので、これは大胆に投資を続けて、しっかりと結果を出していきたいと思っています。

○大島委員 半導体産業を否定しているように受け取ったようでしたら、済みませんでした。否定しておりませんので、東芝のNAND、今のSSDにつながるものとか、非常に特殊なものはいいものを持っているんです。ですから、大量に多くのものを作ることがなかなか、日本の経営体質の中で合うかどうかという問題を提起させていただいているので、そういう問題提起に合うような企業体質に変えて、日本の資本主義がしっかりと強いの強い資本主義になつていただければ、私もそれはすばらしいことだと思っています。

ただ、日本の強みというのは、地道にこつこつ研究開発をし、かつ、半導体の製造技術については露光機以外でも競争力を持っている会社は多いものから、そういう産業は育成していくということが必要で、先ほどお話があった、やはり一九九〇年、MITが一冊本を出していて、「メイド・イン・アメリカ」一九八〇年代でどうしてアメリカの製造業が衰えてしまったかという反省に立って書かれたのが「メイド・イン・アメリカ」これ、二年間かけて世界中取材をして、日本、欧州、そしてアメリカ、どうやったら産業競争力がつくか。まさに今そういう時代に多分日本も入っているという御発言かなとは思っています。その点は、経産省の皆さんのもう三十年ぶりの仕事かもしれないので、是非お願いします。

それで、大臣にお伺いしたいのは、半導体の、主務省令だと、今後、六千七百十億円にとどまるか、更に追加があるのかどうかについての御答弁をいただければと思います。

○萩生田国務大臣 今般の補正予算において、先端半導体の製造拠点整備のために現時点で必要な予算額を措置をさせていただきました。

ただ、これは一般論として、情勢の変化などにより我が国の先端半導体の安定供給体制構築のために真に必要な場合には適切に判断していきたいと思えますし、またあわせて、研究費についても先生触れていたいただきました。まさしくさっき申し上げたようにオール・ジャパンで、トータルで産業育成をしていこうと思っておりますので、これはあくまで第一ステップ、まさに反撃ののろしを上げたところでございますので、これからしっかりと、全体としての熱意が伴った方がいいと思っております。経産省の法案というのは結構役所の方の思い入れが強く入った法案が多かったなと思うんです。これまでは、やはり個人的な役所の方が政治家をぐいぐい引張って法案を担ぎながら産業を伸ばしていこうというのが経産省の体質か

なと思うんだけれども、今回の法案もそういう体質の法案で推進力があるかどうかについて、大臣、御答弁をお願いします。

○萩生田国務大臣 第三次産業革命、そして第四次産業革命において中核的な役割を担ってきた半導体は、今後の人類の発展に不可欠な存在だと思っております。五十年後の我が国が他国に依存することなく産業の脳でもある半導体を自ら確保できるか否か、日本人がより豊かなデジタル社会を享受できるか否かは、まさに今を生きる我々の世代に懸かっていると思っています。

こうした認識の下、我が国半導体産業の国際競争力が低下してしまつた現状を真摯に反省した上で、ここが私、ポイントで、先ほどから力説しています。経産省自ら過去の失敗をきちんと認めて、そして、問題点を洗いざらい出した上でしっかりとやり直していきこう、しっかりとこの半導体については省を挙げて頑張ろう、こういう決意で臨ませていただきます。

私も文科省から経産省に来て、霞が関というのは役所ごとにこんなに文化が違うのかというぐらい、職員の人たちも意気に燃えています。早く帰れと言ったり怒られるぐらいにこの半導体分野の皆さんは頑張っています、文科省はチャイムが鳴るとまたあしたという文化なんですけれども、そういう意味では、もう本場に皆さんと一緒に、ここは、私もこのために大臣になつたんだ、このくらいの自負を持って臨ませていただきたいと思えます。

○大島委員 最後の発言になるんですけど、我が国の科学技術の発展というのはなかなか制約があると思っております。先ほど申し上げました技術も、大体、安全保障を中心としながらできていく技術です。半導体も、これもスプリント二クが打ち上げられた後にアポロ計画として使われたのが半導体技術ですので、なかなか民間に任せておいても、民間で推進力を持つかという、持たないと思つているの。だから、やはり、政治の側である程度領域を決めながら、この領域だといって

進んでいかないと、ついてこないところがあると思います。

ですから、先ほどのNTTのIOWNというのは、これはなかなか私が見ても面白いと思っていて、特に経産省にお願いしたいのは、一九八〇年代、これが、先ほどの日米の貿易摩擦の中で、TRONが、BTRON、ビジネス向けのTRONがうまくいかなかったんですよ。これで日本のグラフィカルユーザーインターフェースができなかった。今回しつかりと、うまく、多分、NTTさんはコンソーシアムを組みながらやっているのではありませんかと思うんですが、是非その点、他国から言われぬように守ってくれることを心よりお願い申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○古屋委員長 次に、荒井優君。

○荒井委員 ありがとうございます。まず、こういう機会をいただきまして、大変ありがとうございます。今回、生まれて初めて委員会に所属し、そして初めての質問をさせていただきます。

まず、その意味でも、自己紹介から少しさせていただきます。立憲民主党の荒井優でございます。北海道三区になります。

その初めての者がどうしてこういう場で半導体の件について質問をさせていただくのかということ、少しその出自に關しましてもお話をさせていただきます。約八年ほどソフトバンクの社長室に勤めていたんですが、その後、二〇一六年に祖父がつくった学校の立て直しのために、札幌の私立の学校の校長に、二〇一六年に着任をいたしました。

潰れかけている私立高校でしたので、二〇一六年、今からまだ六年前ですけれども、学校の先生に一人一台パソコンが配置されていなかったんですね。学校には六台だけウィンドウズの古いパソコンがありました。そのパソコンで先生たちが試験問題の作問をしていましたが、先生方には一人一台パソコンが置いていない状況で仕事をしていた

状況に、その学校の立て直しと再建のために、当時四十歳ですが、校長として着任しました。ソフトバンクみたいな非常に先端的な働き方をしている会社から行きまして、一人一台パソコンがない中で働くという、ちょっと古い時代の働き方は大変だなと。先生たちの働き方の問題もありましたので、その当時、ないお金を何とか工面をして、先生たちに一人一台、グーグルのクロームブックという安いパソコンを先生たちに与えて、そこから少しずつ、まさに学校のDXを行っていきました。

一年一年DXをしていく中で、生徒たちにも一人一台iPadを配ったりしていく中で、ちょうど二年半前になりますけれども、コロナが、北海道では、当時の鈴木知事が日本で最初に緊急事態宣言を発令いたしましたので、その二日後からは、学校全体にも既にパソコン、iPadが普及してしまっていたので、すぐにオンラインの授業に切り替えて、完全にデジタル化した形で、当時の緊急事態宣言に引き合うことができたというふうに自負を持っております。日本で一番最初に、あの当時、オンラインの授業を即実行できたというふうに思っております。

かように、やはりデジタル化というものは、非常に今、昨今問われているんだと思いますが、昨年、去年ですね、萩生田大臣が文科大臣の際には、まさにGIGAスクールという形で、一気に学校にも、公立の学校にも、小学校、中学校にも一人一台のパソコンを配ることになったんですが、このときに、実はすごく学校現場で課題になったのが、まさにこの半導体の不足によって、なかなかパソコンや、特にiPadが調達が難しくなっていて、予算はあるんですけども端末が手に入らないということで、文科省やまた行政機関が大変苦労していたというのを伺っております。その意味でも、やはり半導体というのは非常に大切なものなんだというのを感じておりました。

今日、まさにその半導体を、この日本の半導体これからどうしていくのか、そういうことに対して質問をさせていただくこと、この経産委員会

という歴史と伝統ある場で質問させていただくのは大変光栄であります。

私自身は四十六歳になりますので、ちょうど中学生のときに、当時NHKで「電子立国 日本」の自叙伝という番組がございまして、たまたまその番組をNHKの、たしか日曜日の夜だったと思いますけれども、毎週興奮しながら見たのをよく覚えています。非常に、日本の技術者が工夫と改善をしながら世界の中で活躍をして、まさにトランプスタとかメモリーみたいなものを、すごく頑張っているんだな、やっぱり大人って格好いいななというのを、中学生ながらに、見て思ったのをすごく記憶しております。

そういう中、僕自身も少し関心を持ちまして、いろいろな、中学生、高校生になって、本を読んだりしたんですけども、ちょっと、本は青い表紙なんですけれども、ここに「マイド・イン・ジャパン」という、これはソニーの盛田さんが一九八六年に書かれた本なんですけれども、こんな本も、中学生、高校生ながら少し読んでみたこと、今回半導体の話をするというところで、少し読み返しました。国会図書館でお借りしましたので表紙がないんですが、本物とか、表紙は青い、非常に当時ベストセラーになった本だと伺っております。ここにいらっしゃる皆さんも読まれた方があるかと思えます。

その一節に、こんな一節がございまして。実は、ソニーを設立する井深さんと盛田さんが、特に盛田さんが、アメリカに行つて、ウエスタン・エレクトリック社というところからトランジスタの特許を買付けるところから始まって、これを是非買つて持つてきたいと。そして、日本にこの技術を持って、当時ソニーは東通工という名前でしたけれども、東通工としてこれを購入したい。その支払いの額が当時のお金で九百万円で、この外貨を、まだ戦後すぐだったので、当時の通産省に許可を得ないと九百万を使うことができないので、通産省の承認が必要だということで相談をしたというふうに書いてあります。その一節を少しだけ読ませてください。

「通産省の役人にとつて、トランジスタはあまりに耳新しく、その必要性を認識している者などいなかった。さらに通産省は、東通工、今のソニーのことですが、『一のような小企業が、最新技術を取り扱う大企業をやりとげられるはずがない』と考えていた。はじめ彼らは、断固として譲らなかつた。』」こんなことが書いてあります。

今日、先ほど萩生田大臣からも、一九九〇年以降の日米半導体摩擦における、それ以降、僕がまさに「電子立国 日本」の自叙伝なんかを見たその後に關して、日本の産業政策としてうまくいかなかった、そこをしっかりと認めていこう、そういうお話をされていましたが、でも、盛田さんのこの一節なんかを読むと、実は最初から、当時の通産省、産業政策として、半導体というものに關してはしっかりと目を向けてこれなかったんじゃないか、そして、これをしっかりと築き上げてきたのは実は最初から民間企業だったんじゃないか、しかも、当時のソニーのような、非常に小さなベンチャー企業だったんじゃないかというふうに思っております。

○古屋委員長 荒井優君、物品の提示は理事会の許可を得ることになっておりますので、御注意ください。

○荒井委員 失礼いたしました。申し訳ございません。ありがとうございます。

その意味でも、産業政策におきまして、日米半導体貿易摩擦にかかわらず、最初から半導体における産業政策というものが日本に余りなかったんじゃないかというふうに思いますが、この辺、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○野原政府参考人 お答え申し上げます。半導体の需要の立ち上がりの時期にトランジスタラジオをソニーが売り出されまして、それが、家電で半導体が非常に使われるという、半導体の主な需要として最初に立ち上がったのが家電でございます。その最初のところをつくられたのがソニーの方だというのは歴史として承知しております。